

令和2年教育委員会 第11回定例会

- 1 日 時 令和2年11月26日(木) 13時30分開会 16時20分開会
- 2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 3 出席委員
- | | |
|------|---------|
| 教育長 | 林 秀 樹 |
| 教育委員 | 笹 谷 純 代 |
| 教育委員 | 小 澤 倭文夫 |
| 教育委員 | 荒 田 純 司 |
| 教育委員 | 常 見 幸 司 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員
- | | |
|-------------------------|---------|
| 教育部次長 | 松 井 宏 幸 |
| 学校教育支援室長 | 大 山 倫 生 |
| 学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) | 篠 崎 大 作 |
| 学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) | 谷 口 剛 |
| 学校教育支援室主幹 (学務担当) | 吉 田 健 一 |
| 施設管理課長 | 柿 岡 佳 憲 |
| 教育総務課長 | 成 田 和 陽 |
| 生涯スポーツ課長 | 富 樫 誠 |
| 教育総務課総務係長 | 森 田 裕 規 |
| 教育総務課総務係 | 田 中 康 平 |
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
- 報告第1号 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
- 報告第2号 小樽市学校施設長寿命化計画(案)について
- 報告第3号 令和2年度標準学力調査結果報告について
- 報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
- その他 寄附採納について
- 8 議 事

林教育長 　ただ今から、教育委員会第11回定例会を開会いたします。

　本日の会議の議事録署名委員ですけれども、常見幸司委員を御指名させていただきますのでよろしくお願いたします。

　はじめに、お諮りいたします。「報告第2号 小樽市学校施設長寿命化計画（案）について」、「報告第3号 令和2年度標準学力調査結果報告について」、「報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は、会議規則第13条第1項第5号によりそれぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 　（異議なし）

林教育長 　では、そのように進めさせていただきます。

　それでは、「報告第1号 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第1号 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」御報告いたします。文部科学省から令和元年度の結果が送付されましたので、小樽市の状況と併せて御報告します。お手元の報告第1号の①を御覧ください。

　はじめに、いじめの認知件数ですが、小学校1083件、中学校83件で、合計1166件となっており、前年度と比べ、小学校で141件増加し、中学校で20件減少し、合計121件の増となっております。なお、認知件数が0件の学校について、保護者や地域へ公表することとなっており、引き続き継続していくよう認知していくよう指導しております。1000人当たりの認知件数は、小学校257.3件、中学校36件、小中を平均すると178.9件となっており、小中学校ともに、全道、全国と比べ大きく上回っております。

　いじめの認知件数が、平成29年度から増加した理由につきましては、左の吹出しに記載しておりますが、国が、いじめの定義に基づき、積極的に認知するような方針になったことに伴い、道教委では、積極的な認知を図るために、児童生徒アンケート用紙の質問項目を変更し、児童生徒の嫌な思いを苦痛と捉え、定義に基づきいじめとして幅広く認知するよう連絡があり、各学校が積極的に、いじめの認知を行うとともに、平成30年3月に、総務省からの勧告で、いじめ認知を見逃さないよう、認知件数がゼロの学校は、地域に公表して検証するよう通知があったことから、積極的な認知が行われたと考えられます。

　次に、いじめの認知学校数は、小学校が17校、中学校が11校となっており、いじめの解消率は、小学校100%、中学校100%となっており、小中学校合わせて1166件の全てのいじめが解消していることを確認しております。学年別の状況については、棒グラフにもありますように、中学校1年生が、最も多く、次いで中学校2年生となっております。

また、いじめ発見のきっかけとしては、小・中学校ともに「アンケート調査など」が最も多くなっており、アンケート調査は有効な手段であることが言えます。なお、学校では学級担任等が日常的に児童生徒の様子を観察し、適宜いじめに関わる生徒指導等を行っており、アンケート調査実施以前に認知し、解決しているケースが多く見られます。いじめの態様については、「冷やかし・からかい」が小・中学校ともに、最も多い結果となっております。今年度は、昨年度以上に、全道・全国と比べて本市の認知件数の割合が多くなっておりませんが、文部科学省では、いじめの認知が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価しております。また、道教委からは、全道・全国に比べて本市が突出している状況について、「いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていることのあかし」であり、引き続き、この積極的な取組を継続してほしいと、評価をいただいております。今後も、いじめの芽や、いじめの兆候についても、定義に基づき、いじめとして幅広く認知することで、各学校におけるいじめの問題への対応が一層充実するよう指導するとともに、10月の定例会において報告いたしました、「いじめ防止キャンペーン」を通して、取組を強化してまいります。

次に、不登校の状況について御報告いたします。資料②を御覧ください。

不登校を理由に30日以上欠席した児童生徒数は、小学校46名、中学校112名、合計158名となっております。前年度と比べ、小学校7名、中学校12名増となっております。1000人当たりの人数は、小学校10.9人、中学校48.5人で、全道・全国より多くなっております。学年別の状況は、学年が上がるにつれて増加しており、また、中学校は、2年生が高い割合となっております。

不登校となった主たる要因は、小・中学校ともに漠然とした「無気力・不安」が最も多く、次に小学校では「親子の関わり方」、中学校では「友人関係」となっており、下段の表にありますように、令和元年度は、不登校児童生徒への指導の結果、登校できるようになった児童生徒が21名で、不登校児童生徒の13.3%となっており、前年度の21.6%と比べ、登校できるようになった割合が減っておりますが、登校には至らないものの、好ましい変化が見られるようになった割合は前年度の23.0%と比べ、1.1%増えております。

最後の、A3の裏面刷りの資料があるのですが、ただいま準備中のため、後ほど御説明させていただきます。

先に暴力行為について説明いたしますので、資料③を御覧ください。

暴力行為の発生件数は、中学校4件、そのうち対教師暴力が2件となっており、昨年度と比べ2件多くなっております。先ほどの、いじめや不登校については、全道、全国ともに年々増加傾向にあり、暴力行為も、全道、全国は増加傾向にあります。

暴力行為の要因には、友人関係のトラブルや家庭環境の急激な変化など影響していることが多いのですが、小さな頃からの生育状況などを小中一貫教育を進める中で適切に捉え、その根本を解決することも重要であると考えております。今後も、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう生徒指導の充実に努めるとともに、状況に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用や福祉部、児童相談所、警察などの関係機関と、連携して取り組んでまいります。

先ほど説明を飛ばした部分についてですが、まだ資料の準備が整っておりませんので、今しばらくお待ちください。

林教育長 わかりました。では、皆さんにお諮りいたしますが、いじめの関係と問題行動、暴力行為の部分に関連して何か御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

笹谷委員 いじめの件でお尋ねしたいのですが、いじめの発見のきっかけのところで、中学校では4番目で本人以外からの情報では3件あるということですが、小学校のほうでも児童からの、本人以外からの情報というのは少なからず去年まであったと思うのですが、今年はゼロだということですが、中学生よりも小学生のほうが私の認識としては先生に相談しやすいような気がしていて、その中で、例年は件数が少ないと思っていたら、今年はそれがゼロになったので、見て見ぬふりをさせないというか、みんなで「いけないことだよ」という認識をしようという意味でも、本人以外の周りのお友達が、「あれはいじめになるんじゃないか」という目を持つということは大事なことなのかなと思って、いつも注目していたのですが、ついに今年は誰一人もいなかったのかと思うのですが、このあたりのことは現場としてゼロになる原因は何か考えられますか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 大きく分けて2つあると思いますが、1つは常に学級で起こっていること、特に小学校で言うと担任は教室にいる時間がほぼ朝から夕方までいますので、そのときに素早く現場を押さえて対応しているからだと思います。もう1つは学級の中で、子どもたち同士でいじめを解決できるような主体的な子どもたちがいて、それが少しずつ育ってきている状況もあると思います。

笹谷委員 そういった指導も大事なことだと思います。とにかく、見て見ぬふりをしないということも大事だということを伝えていってほしい。「私は関係ない」という考えを持ってほしくないですね。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「傍観者」という言葉を担任は使っていて、関係ない、ということもいじめにつながるということは指導しています。

林教育長 フォーラムなどで、そういった指導も併せてしていくことも大切なのかなと思います。他にございませんか。

各委員 （なし）

林教育長 では、後ほど全体を通してでも結構ですので。
先ほど資料不足でしたものについて、大変失礼いたしました。こちらについて説明をお願いします。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 本資料は、昨年度の「教育支援センターの設置促進支援事業」における本市の取組と事業の成果についてのパンフレットです。国の動きといたしまして、「不登校児童生徒への多様な教育機会の確保が重要」であることが示され、特に「学校に登校する」という結果のみを目的にするのではなく、児童生徒が自ら進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることから、不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、ICT を活用した学習支援など、多様な教育機会を確保することが求められています。

本市では登校支援室（ふれあいルームやふらっとルーム）の活用や ZOOM による双方型の授業やカウンセリング等も対応も整備しており、さらに、今年 6 月に「不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」を策定し、7 月の校長会において各学校の実態に応じて活用し不登校児童生徒への支援の充実を図るよう指導しております。

以上でございます。

林教育長 突然に配られた資料ですので、少し中身を御覧になられてから全体を通して何か御質問等ございましたらお願いいたします。

見えづらい部分もあると思いますが、道の委託事業として受けて成果が出ている部分がありますので、今回御紹介させていただいたということでございます。特にメールやタブレットを使った相談業務ですとか先進的に進めている部分でもありますので、そういったことでアドバイザーの平野先生という教育大学札幌校の先生が何回か来ていただいて御指導いただいておりますので、ポイントを紹介させていただいておりますので、後ほど何かあれば御意見を頂戴したいと思います。

小澤委員 ZOOM などで会話を通して指導ができると、これまではなかなか難しい部分ではありましたが不登校の子が一番今後に向けて課題になるのが、他の人とコミュニケーションをとっていくということだと思いますので、これからはそういった機器が有効になると思います。ぜひ進めていただければと思います。

林教育長 一方的なものを送ってしまうと見て終わりということになるのに対して、双方向とすることで、コミュニケーションを取ることにもつながってくるので、そこらへんを充実させるということですね。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） ふれあい教室の向井先生には、今まさにコロナで学級閉鎖をしている学校で、まず学校が中心となって不登校の子どもたちにも配信の準備をしており、保護者と子どもたちのニーズによっては学校もふれあい教室も両方 ZOOM で対応するといったことを考えております。

林教育長 充実させてほしいという要望ですので、今後推進するにあたってよろしくお願いたしたいと思います。

他にございませんか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。
それでは、その他の報告に入ります。「寄付採納について」、説明をお願いします。

その他 寄付採納について

教育総務課長 寄付が1件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、畑中機工株式会社様から、西陵中学校の学習環境向上のためにと、西陵中学校暖房用 貫流ボイラー2基 1100万円相当を御寄贈いただきました。老朽化して修理部品の在庫も尽きている既設の蒸気ボイラー本体の代わりとして寄附に至ったものです。

5月の定例会で、西陵中学校の「校舎暖房設備改修事業費」補正予算を報告いたしました。10月30日に設置が完了したため、改めて報告したものです。

報告は以上でございます。

林教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
もう製造されていない貴重なボイラーだったということで寄付をしていただいたということを知っております。高額でもありますので、大変ありがたいお話でございます。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。
それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第2号 小樽市学校施設長寿命化計画(案)

施設管理課長から、「小樽市学校施設長寿命化計画(案)」を説明し、全委員一致により了承した。

報告第3号 令和2年度標準学力調査結果報告について

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)から、「令和2年度標準学力調査結果報告について」説明し、小澤委員及び笹谷委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

学校教育支援室主幹（学務担当）、生涯スポーツ課長、教育総務課長及び学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、小澤委員より質問があったほか、全委員一致により了承した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上で、教育委員会第11回定例会を閉会いたします。